

恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について

- 期 間：令和5年（2023年）7月～9月
 ○対 象 校：恵庭市内小中学校（小学校8校・中学校5校 計13校）
 ○対象職員：教職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員 等）

※恵庭市教育委員会では「恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第2期）」において、教職員の
 在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で
 360時間以内としている。

○ 学校種別の時間外在校等時間（超過時間）状況

区分	学校種別	対象人数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
			45時間 以下	46～79 時間	80～99 時間	100時間 以上	
令和5年 7月分	小学校 (8校)	240名	213名 (88.8%)	24名 (10.0%)	2名 (0.8%)	1名 (0.4%)	26時間21分
	27名 (11.2%)						
	中学校 (5校)	143名	92名 (64.3%)	45名 (31.5%)	5名 (3.5%)	1名 (0.7%)	39時間07分
	51名 (35.7%)						
令和5年 8月分	小学校 (8校)	240名	238名 (99.2%)	2名 (0.8%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	15時間15分
	2名 (0.8%)						
	中学校 (5校)	143名	125名 (87.4%)	18名 (12.6%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	25時間49分
	18名 (12.6%)						
令和5年 9月分	小学校 (8校)	238名	183名 (76.9%)	52名 (21.9%)	1名 (0.4%)	2名 (0.8%)	32時間10分
	55名 (23.1%)						
	中学校 (5校)	143名	63名 (44.0%)	58名 (40.6%)	12名 (8.4%)	10名 (7.0%)	51時間56分
	80名 (56.0%)						